

## 旧資金運用部資金 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 にレを付けること。

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	朝日町	国調人口(H17.10.1現在)	14,700
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	179

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.40(H18年度)	標準財政規模(百万円)	4,041(H18年度)
実質公債費比率(%)	17.6(H19年度)	地方債現在高(百万円)	18,385(H18年度)
経常収支比率(%)	84.8(H18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	6,712(H18年度)
実質収支比率(%)	10.7(H18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	11,673(H18年度)
		積立金現在高(百万円)	5,007(H18年度)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。)

2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 レ 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	朝日町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既存計画との関係	朝日町集中改革プラン(平成19年度から平成21年度)
公表の方法等	町ホームページで公表
基本方針	人口の減少と少子高齢化が進行するという極めて厳しい現実に直面しているが、行財政改革の不断の実行により、活力と魅力ある町づくりの推進を図るとともに、多様化する町民ニーズに的確に対応することを基本とする。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		31.1		31.1
	補償金免除額		1.8		1.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(91.2)	(7.1)	(98.4)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業債		11,061		11,061
	厚生福祉施設整備事業債		19,968		19,968
小 計 (A)			31,029		31,029
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			31,029		31,029

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債		(66,584)		(66,584)
	一般単独事業債		(24,665)	(7,093)	(31,758)
小 計 (A)			(91,249)	(7,093)	(98,342)
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			(91,249)	(7,093)	(98,342)

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																								
財務上の特徴	<p>企業誘致や定住化の促進を積極的に行うとともに、町税等自主財源の確保に努め、財政基盤の強化を図っているところであるが、財政力指数は0.40であり、類似団体の平均を下回っている。実質公債費比率、人口1,000人当たりの職員数も類似団体の平均を下回っているが、ラスパイレス指数、経常収支比率は全国の平均を上回っている。今後は、高齢化の進展等により扶助費等の社会保障関係経費の増加や、病院及び下水道事業への繰出金の増加が見込まれる。</p>																								
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>事務・事業の再編・整理、廃止・統合</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>少子高齢化、人口減少が進展し、激動する社会経済情勢に対応するため、限りある財源の効率的な配分を図る必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>民間委託の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>指定管理者制度の創設や行政の果たす役割分担の変化に合わせて、町が設置している公の施設については、施設の必要性や管理運営のあり方を見直し、さらに合理的な運営に努める必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>定員管理及び給与の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>複雑多様化する住民ニーズに対応するため、組織の統合や再編、一層の定員管理の適正化が求められている。職員の給与についても、民間給与に準拠した適切な水準を維持していく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>第三セクターの見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>社会経済情勢の変化によって、第三セクターを取り巻く環境は大きく変化している。その変化を的確に捉えて、あり方を検討するとともに、町の関与についても見直しを図る必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>健全な財政運営の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>厳しい財政状況下で計画的で持続可能な財政運営を行うためには、歳入・歳出両面の継続的な見直しが必要であり、また、自主財源の確保を図り、経費の節減をさらに推進していく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>まちづくりの推進を図るためには、町の施策や方向性など、常に情報を提供し、町民の理解と協働によるまちづくりを推進していく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	事務・事業の再編・整理、廃止・統合	<p>少子高齢化、人口減少が進展し、激動する社会経済情勢に対応するため、限りある財源の効率的な配分を図る必要がある。</p>		課 題	民間委託の推進	<p>指定管理者制度の創設や行政の果たす役割分担の変化に合わせて、町が設置している公の施設については、施設の必要性や管理運営のあり方を見直し、さらに合理的な運営に努める必要がある。</p>		課 題	定員管理及び給与の適正化	<p>複雑多様化する住民ニーズに対応するため、組織の統合や再編、一層の定員管理の適正化が求められている。職員の給与についても、民間給与に準拠した適切な水準を維持していく必要がある。</p>		課 題	第三セクターの見直し	<p>社会経済情勢の変化によって、第三セクターを取り巻く環境は大きく変化している。その変化を的確に捉えて、あり方を検討するとともに、町の関与についても見直しを図る必要がある。</p>		課 題	健全な財政運営の推進	<p>厳しい財政状況下で計画的で持続可能な財政運営を行うためには、歳入・歳出両面の継続的な見直しが必要であり、また、自主財源の確保を図り、経費の節減をさらに推進していく必要がある。</p>		課 題	地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上	<p>まちづくりの推進を図るためには、町の施策や方向性など、常に情報を提供し、町民の理解と協働によるまちづくりを推進していく必要がある。</p>	
課 題	事務・事業の再編・整理、廃止・統合																								
<p>少子高齢化、人口減少が進展し、激動する社会経済情勢に対応するため、限りある財源の効率的な配分を図る必要がある。</p>																									
課 題	民間委託の推進																								
<p>指定管理者制度の創設や行政の果たす役割分担の変化に合わせて、町が設置している公の施設については、施設の必要性や管理運営のあり方を見直し、さらに合理的な運営に努める必要がある。</p>																									
課 題	定員管理及び給与の適正化																								
<p>複雑多様化する住民ニーズに対応するため、組織の統合や再編、一層の定員管理の適正化が求められている。職員の給与についても、民間給与に準拠した適切な水準を維持していく必要がある。</p>																									
課 題	第三セクターの見直し																								
<p>社会経済情勢の変化によって、第三セクターを取り巻く環境は大きく変化している。その変化を的確に捉えて、あり方を検討するとともに、町の関与についても見直しを図る必要がある。</p>																									
課 題	健全な財政運営の推進																								
<p>厳しい財政状況下で計画的で持続可能な財政運営を行うためには、歳入・歳出両面の継続的な見直しが必要であり、また、自主財源の確保を図り、経費の節減をさらに推進していく必要がある。</p>																									
課 題	地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上																								
<p>まちづくりの推進を図るためには、町の施策や方向性など、常に情報を提供し、町民の理解と協働によるまちづくりを推進していく必要がある。</p>																									
留意事項																									

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	1,595	1,557	1,537	1,541	1,685	1,685	1,658	1,625	1,591	1,557
地方譲与税	288	340	355	420	291	272	272	272	272	272
地方特例交付金	57	52	50	33	8	14	8	6	6	6
地方交付税	2,712	2,673	2,663	2,542	2,559	2,634	2,539	2,414	2,323	2,289
小計(一般財源計)	4,652	4,622	4,605	4,536	4,543	4,605	4,477	4,317	4,192	4,124
分担金・負担金	7	6	8	29	34	29	28	28	28	28
使用料・手数料	219	216	212	198	198	216	216	216	216	216
国庫支出金	298	251	140	170	135	163	180	266	148	148
うち普通建設事業に係るもの	93	102	8	47	4	48	33	78	20	20
都道府県支出金	415	487	286	262	297	309	305	297	282	282
うち普通建設事業に係るもの	146	209	33	57	67	23	23	23	53	53
財産収入	52	38	21	44	42	47	47	47	47	47
寄附金	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
繰入金	675	524	631	699	448	547	664	614	403	459
繰越金	575	541	318	307	542	628	377	346	313	284
諸収入	200	430	224	237	266	253	253	253	253	253
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	776	645	345	332	494	618	593	309	390	390
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	7,869	7,760	6,790	6,814	6,999	7,416	7,141	6,694	6,273	6,232
人件費 a	1,653	1,553	1,522	1,532	1,379	1,477	1,444	1,402	1,402	1,402
うち職員給	1,148	1,070	1,045	1,025	943	988	966	939	939	939
物件費 b	694	732	696	626	692	759	752	744	737	730
維持補修費 c	103	103	115	82	77	88	88	88	88	88
a + b + c = d	2,450	2,388	2,333	2,240	2,148	2,324	2,284	2,234	2,227	2,220
扶助費	364	388	380	373	397	421	430	438	447	456
補助費等	690	665	740	756	752	811	778	774	767	764
うち公営企業(法適)に対するもの	162	182	217	226	229	227	224	220	213	210
普通建設事業費	1,148	1,400	454	582	730	918	951	740	589	589
うち補助事業費	439	470	28	106	27	101	16	98	53	53
うち単独事業費	709	930	426	476	703	817	935	642	536	536
災害復旧事業費	13	10	3	28	4	1	1	1	1	1
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,208	1,091	1,000	927	945	992	973	689	731	710
うち元金償還分	1,007	915	845	787	818	871	862	588	633	615
積立金	654	856	704	637	483	532	353	374	250	238
貸付金	103	110	317	128	138	115	115	115	115	115
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	431	473	498	560	583	703	678	685	683	696
うち公営企業(法非適)に対するもの	431	473	498	560	583	703	678	685	683	696
その他	267	61	54	41	191	222	232	331	179	182
歳出合計	7,328	7,442	6,483	6,272	6,371	7,039	6,795	6,381	5,989	5,971

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	541	318	307	542	628	377	346	313	284	261
実質収支	315	317	290	432	531	377	346	313	284	261
標準財政規模	4,102	4,098	4,123	4,041	4,114	4,184	4,071	3,915	3,792	3,725
財力指数	0.40	0.39	0.39	0.40	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.42
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	84.0	84.0	85.4	84.8	84.7	89.0	89.0	86.0	90.0	91.0
実質公債費比率 (%)	-	-	14.7	17.6	17.9	19.0	19.0	18.0	17.0	16.0
地方債現在高	7,930	7,660	7,168	6,712	6,388	6,135	5,865	5,587	5,344	5,119
積立金現在高	4,296	4,636	4,709	4,659	4,696	4,681	4,371	4,131	3,978	3,757
財政調整基金	827	1,028	1,098	1,239	1,253	1,258	1,137	874	740	517
減債基金	961	1,101	1,202	1,003	907	869	662	667	630	614
その他特定目的基金	2,508	2,507	2,409	2,417	2,536	2,554	2,572	2,590	2,608	2,626

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
<div style="padding-left: 20px;">地方公務員の職員数の純減の状況</div>		<p>普通会計の職員数は平成16年4月から平成20年4月までの間に23名の減となっている。集中改革プランの目標である平成17年4月から平成22年4月までの削減数を目標に、住民サービスの低下を招かないようにしつつ、今後も適正な定員管理に努めていく。</p>
<div style="padding-left: 20px;">給与のあり方</div>		
<div style="padding-left: 40px;">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</div>		<p>管理職手当支給率の見直し、寒冷地手当や退職時特別昇給の廃止などを実施し、給与の適正化に努めるとともに、総人件費の抑制を図ってきたところであるが、国の抜本的な給与構造の改革に準じて、給与制度の改定を行っていく。また、地域手当は支給対象地域外のため支給していない。</p>
<div style="padding-left: 40px;">技能労務職員の給与のあり方</div>		<p>国・県等の動向に準じて改善に取り組む。</p>
<div style="padding-left: 40px;">退職時特昇等退職手当のあり方</div>		<p>退職時の特別昇給は平成17年度に廃止済み。</p>
<div style="padding-left: 40px;">福利厚生事業のあり方</div>		<p>富山県市町村職員共済組合において決定される負担率に従っている。（事業主負担1/2）</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
<div style="padding-left: 20px;">物件費の削減</div>	、	<p>物件費については、事務・事業の再編・整理、廃止・統合を行うとともに、コスト意識の高揚と一層の無駄の排除を徹底することにより、さらに物件費の抑制に努める。</p>
<div style="padding-left: 20px;">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</div>		<p>平成18年度までに、文化・スポーツ施設など7つの施設で指定管理者制度を導入し、平成19年度には6つの各地区多目的施設（コミュニティ拠点施設）と農村地域総合交流促進施設（なないろKAN）で新たに指定管理者制度を導入したところである。今後も制度のメリットを活かせる施設については、導入の検討を行う。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		町税等は滞納解消を一層推進するため、納付場所の拡大や納付時間の延長を検討するとともに、口座振替制度の拡大を図る。また、差押処分等の法的措置の検討や徴収体制の充実、国・県機関との連携を強化し収納率の向上を図る。また、町が所有する未利用地や施設等の統廃合により生じる余剰施設については、売却や貸付などに取り組む。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		「民間にできることは民間に委ねる」という考え方のもと、平成18年度において町出資法人1社を精算したところである。今後も「第三セクターに関する指針の改定」（平成15年12月12日付け総務省自治財政局長）に基づき、必要性、町の関与の妥当性、監査体制、点検評価、情報公開、役員数、給与等の多角的視点から、あり方を検討する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
行政改革や財政状況に関する情報公開		
給与及び定員管理の状況の公表		毎年度「広報あさひ」12月号で「町職員の定員管理・給与状況」を公表している。また、町のホームページにおいても公表している。
財政情報の開示		毎年度「広報あさひ」6月号、12月号で「執行状況・決算」、4月号で「予算」、1月号で「バランスシート」を公表している。また、町のホームページにおいても、「財政状況一覧表等」を公表している。
公会計の整備		平成23年までに新地方公会計制度による4つの財務書類の作成が求められているが、できるだけ早い段階での作成・公表に向け検討を進めるとともに、調査・情報収集に努めている。
行政評価の導入		計画・予算・評価の連携を図ることにより、Plan（計画）- Do（実施）- Check（評価）- Action（改善）のマネジメントサイクルを確立し、目的と成果に基づいて継続的な改革ができる行財政運営システムの構築の推進を図る。
7 その他		

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	従来から定員管理を計画的に行い削減を行っている。今後も集中改革プラン等に基づき適正な定員管理、人件費の抑制に努めていく。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	投資的経費の抑制を図るとともに、新たな起債を発行する場合は交付税措置のある有利な起債を活用する。また、緊急の場合を除き、発行額を元金償還額の範囲内にとどめ、後年度の負担の軽減に努める。
3 自主財源の確保	口座振替の促進や国・県等関係機関との連携を強化し、収納率の向上に努めるとともに、企業誘致、定住化を促進し町税等の自主財源の確保を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計		
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)			
	職員数	202	190	188	181	179		175	170	170	170	170			
	増減数		-12	-2	-7	-2	-23	-4	-5	0	0	0	-9		
	職員数のうち一般行政職員数	140	135	135	130	131		127	123	123	123	123			
	増減数		-5	0	-5	1	-9	-4	-4	0	0	0	-8		
	職員数のうち教育職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
	増減数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
	増減数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	職員数のうち消防職員数	24	24	24	24	24		24	24	24	24	24			
	増減数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
職員数のうち技能労務職員数	38	31	29	27	24		24	23	23	23	23				
増減数		-7	-2	-2	-3	-14	0	-1	0	0	0	-1			
実質公債費比率	-	-	14.7	17.6	18.0		19.0	19.0	18.0	17.0	16.0				
増減				2.9	0.4		1.0	0.0	-1.0	-1.0	-1.0				
地方債現在高	7,930	7,660	7,168	6,712	6,388		6,135	5,865	5,587	5,344	5,119				
増減		-270	-492	-456	-324	-1,542	-253	-270	-278	-243	-225	-1,269			
1	人件費の抑制（職員給）	1,148	1,070	1,045	1,025	943		988	966	939	939	939			
	改善額		78	103	123	205	509	0	0	4	4	4	12		
	内訳		(3)	(7)	(8)	(7)	(25)								
	寒冷地手当の廃止 その他		(75)	(80)	(99)	(182)	(436)								
2	公債費負担の健全化（繰上償還分）														
	改善額							2	6	3	3	14			
3	自主財源の確保														
	改善額							5	9	12	14	40			
							計画前5年間改善額 合計	509						改善額 合計	66

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年4月1日時点）の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り、）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体によっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

（参考）補償金免除額

2